

議会中継を開始

市内3庁舎とインターネットで配信

議会では平成25年12月に議会基本条例を制定しました。その中で、「市民に開かれた議会を実現する」「議会の活動に関する情報公開に努める」ことを掲げています。昨年5月に議会運営委員会では、議会中継について調査、研修を行い、平成27年度予算で整備、運用を開始しました。



議場では議案の賛否を表示

南九州市ホームページ

<http://www.city.minamikyushu.lg.jp>



市議会（議会中継などはこちら）



本会議中継



モニターには発言者、発言時間などを表示

議会傍聴

6月定例会において、南九州市役所新規採用職員研修の一環として、議会傍聴がありました。うち1人の感想文を掲載します。

市議会を傍聴するのは初めてで、これからも課長に昇進して答弁側に座らないかぎりは参加できないと思いますので、とてもいい経験になりました。

会中継なども、そのような関心の高まりに応えて市民の声がしっかりと届く議会になるよう、議論を可能な限り見えるようにするために始まったものだと思います。

功事例などを引用しながら議論しているのを見て質疑側・答弁側もとても頼もしく思いました。

また、質問の中には課の枠を飛び越えた複合的なものもあり、答弁に詰まる場面もありました。私は技師で採用されましたが、建設課の仕事ばかりを覚えていけばいい訳ではなく、財政や税務など幅広い知識を持つて業務に就けるように頑張りたいと思います。

今回の議会中、議員の皆様が厳しい財政を理解しながら、南九州市を何とかより良くしたいこうと、市民の声や問題点を拾い上げ、他市町村の成

見を的確に把握し、市政に反映させること」とあります。少子高齢化等の要因で、税収が潤沢だった時代は終わり、限りある財源で市政を行わなくてはならなくなりました。財源が減り、市の予算が減る中で市民にとって何が本当に必要なのか選択する必要があります。市民の議会への期待・関心も非常に高まっていると思います。

9月定例会

- 9月1日 本会議（開会）
- 2日 本会議（一般質問）
- 3日 本会議（一般質問）
- 4日 常任委員会
- 9日 本会議（補正等採決）
- 10日 決算特別委員会
- 11日 決算特別委員会
- 14日 決算特別委員会
- 15日 決算特別委員会
- 25日 本会議（閉会）